

平成16年度宮城県行政評価委員会 議事録

日時：平成17年2月17日（木） 午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：大村 虔一 委員 関田 康慶 委員 森杉 壽芳 委員  
長谷川信夫 委員 浅野 孝雄 委員 宇田川一夫 委員  
濃沼 信夫 委員 鈴木 八ツヨ委員 宗前 清貞 委員  
沼倉 雅枝 委員 水原 克敏 委員

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成16年度宮城県行政評価委員会を開催いたします。

本日は、大村委員長を初め、11名の委員にご出席いただいております。

行政評価委員会の条例の規定による定数規定を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、林山委員、田中委員、大滝委員は本日所要のため欠席されております。

また、当初知事が出席する旨お伝えしておりましたが、急遽予定が入りました。知事欠席のまま本委員会を開催することになりました。おわび申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、柿崎副知事よりごあいさつ申し上げます。

柿崎副知事 皆様、おはようございます。

今司会からお話ございましたように、知事が急遽上京することになり、皆さんご案内だと思いますが、知事会の会長選がありまして、今回は投票箱も用意して、マスク環境の中でやるというお話でございます。知事は、ご存じのとおり、一方の推薦人の代表ということであり、どうしても出席しなければいけないという状況でございます。そんなことで、私から代わってごあいさつ申し上げたいと思います。

改めまして、本当にきょうは足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろご熱心に、この評価委員会に限らず、県政各般に渡ってご協力いただいておりますことを、まずもって感謝申し上げます。

きょうは政策評価部会、そして大規模事業評価部会、公共事業評価部会とそれぞれ、その都度熱心にご審議をいただいております。その結果については、さきにそれぞれの部会からご報告いただきました。また、部会長さんから直接お話しもいただいたところでございます。そんな結果につきましては、私ども先週だったと思うのですが、予算の最終決定の前に、その予算編成の中で施策あるいは事業をどのような形で反映されたか、そういうことの内容説明も含めまして公表させていただいているところであります。

昨日、県議会が始まりました。共学化の問題で予算の方もなかなか関心が集まらなかったんですけども、17年度予算編成の中でしっかりと皆様方のご意見を踏まえた形で、内容を盛り込ませたものを提案させていただいております。

きょうは、お手元でございますように、各部会の審査結果について、それから平成16年度の行政活動の評価の結果、そして反映状況について、それぞれご説明申し上げます。こういう形で全体でお集まりいただいて、県の行政評価についてご議論いただく機会というのはなかなかないわけでございます。ぜひ、部

会の垣根はないんでしょうが、部会を越えていろいろご議論いただき、県の行政評価全体に対するさまざまなご意見を忌憚なくいただければ、大変ありがたいと思っております。

当委員会で頂戴いたしましたご意見につきましては、真摯に受けとめさせていただきまして、今後の宮城県の行政評価に反映させたいと思っております。その上で、制度の改善も含めて取り組んでまいりたいと思っております。

行政評価については、いろいろ試行錯誤する中で、今日の制度ができてまいったのですが、大分安定してきたのかなというのが私の実感であります。これも一重に皆さん方のお力添えの賜物だろうと考えております。

それでは、大変お忙しい中お集まりいただきました。きょうのせっかくの機会でございますので、議論を実りあるものにしていただければと思います。

開会に当たりまして、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。

司 会 柿崎副知事には、この後所要のため、退席させていただきたいと思っております。

柿崎副知事 大変恐縮でございます。急に私も予定が入ったもので、よろしくどうぞお願いいたします。

司 会 それでは引き続きまして、次第の3、議事に入らせていただきます。  
行政評価委員会条例の規定によりまして、ここからは大村委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大村委員長 座ったままで失礼いたします。16年度、各三つの部会でそれぞれご担当の行政評価にかかわる熱心なご審議、大変ありがとうございました。その結果、先ほど副知事が言われたように、それぞれまとめられて県の方に提出され、県はそれを受けとめて、どういうふうに対応するか決めて、予算に反映されたということでございます。

本会議では、それらを受け、この委員会はそれぞれの部会中心に動いておりますので、お隣の部会の状況なども理解しながら、部会を越えた行政評価のあり方についても、委員の皆様方のご意見などをうけたまわり、県の方々に知っていただくことが、重要なテーマかなと思っておりますので、ぜひ活発なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入りますが、議事録署名人の指名がございます。これは名簿順でやっておりますので、この順番でいきますと、濃沼委員と鈴木委員のお二人となりますけれども、先ほど濃沼委員から、所要があって途中で退席なさるということでございます。濃沼委員には次回にお願いすることとして、一人繰り上げて、鈴木委員と宗前委員にお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。よろしくお願い申し上げます。

この会議の公開についてでございますが、この委員会の決定に従いまして、この会議は公開といたします。傍聴に際しましては、本会議場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うよう、お願い申し上げます。

また、写真の撮影、録画などにつきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、まず初めにお手元にお配りしている資料などにつきまして、事務局からのご説明をお願いしたいと思います。

土井行政 評価室長 それでは、私の方からお手元の資料の確認と、本日の委員会の進め方につきまして、簡単にご説明申し上げます。

本日はお手元の資料のうち、各部長さんから、資料1から資料3によりまして、それぞれの部会の審議結果をご説明いただく予定であります。また、資料4によりまして、それぞれの部会から頂戴したご意見に基づき、県が決定いたしました評価の結果及び予算への反映状況につきまして、私から説明いたします。最後に、資料5によりまして、平成17年度の行政評価委員会の開催予定につきましてご説明いたします。以上、私からの説明とさせていただきます。

大村委員長 資料がそろっていない方はいらっしゃいませんね。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思いますが、最初に議事の1、各部会の報告についてでございます。議事の報告は二つに分かれておりますが、そのうちの各部会の審議結果についてでございます。これは、それぞれの部長さんから続けてご報告をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に関田部長さん。

関田副委員長 それでは、政策評価部会の審議結果についてご報告いたします。資料の1を中心にお話しさせていただきます。

平成16年度の政策評価・施策評価につきましては、平成16年6月14日付けで知事から29政策、99施策が行政委員会に対して諮問されました。政策評価部会では、福祉、環境、教育、産業、社会資本の5分科会を置きまして、平成16年7月5日から8月5日にかけて熱心に議論いたしまして、延べ16回の分科会を開催いたしました。

その結果でございますが、諮問を受けました政策・施策のうち、分科会では15政策51施策につき審議をいたしまして、県の自己評価に関する7段階評価を委員の方で行いました。7段階というのは、数が多ければ高い、7が一番高いわけですが、その結果、政策評価では、県の評価に対しまして5と判定したものが7件、4と判定したものが5件、3が3件でありました。また、施策評価では、県の評価に対しまして6と判定したものが3件、5と判定したものが19件、4と判定したものが20件、3が8件、2が1件でありました。これらの評価につきましては、それぞれの意見を付記しておりまして、政策・施策評価、それぞれ100件以上、計200件以上の意見がこれに付記されております。

この審議結果につきましては、平成16年10月19日付けで行政評価委員会から知事あてに答申がなされました。

部会の審議に当たっては幾つかの問題点がございまして、それに関する議論をしております。主たるものをここに挙げておりますが、一つは政策評価指標に関する問題がいろいろありますので、どうするかということ。それから、せっかく県民満足度調査をしたものですから、どのような活用をするかという問題。そして、分科会の運営方法。そして、ことし初めて7段階の判定を入れたのですが、それがうまくなじむものかという検討でございます。この4点を主にご説明させていただきます。

す。

政策の評価指標というのは、県の各部局の方で実際に政策、施策が行われたときに、どのような結果を招来したのかという重要な指標であるんですけども、一つしかなかったり、あるいは指標がなかったりということがございました。そこで、部会としても県の各担当部局の方々と分科会などを通じ、またそれ以外も通じまして、この指標のあり方を議論してきたわけです。そして、単にアウトカムだけとるとか、インプットだけとるという指標の考え方ではなくて、中長期にわたって指標を考えたかどうかと。例えばアウトカム指標を設定する場合においても、効果が出るまでにタイムラグがありますので、その辺を考慮してプロセス的な指標、あるいはインプットの指標も踏まえて、総体的に評価するような指標体系を模索しよう。それにつきましては、各部局でそれぞれご検討いただくとともに、せっかく部会の専門家もいらっしゃるの、そういった方々のご意見もいただきながら、これから詰めていこうというようなことになりました。

県民満足度調査につきましては、ワーキンググループで、この調査の枠組みを継続するかどうかという審議も含めて、さまざまな角度から分析を行いました。その結果、一応県民満足度調査が一つの県民に受け入れられた形として定着しつつあり、かつ膨大なデータベースをうまく分析すると、政策、施策に反映できるような情報が得られるだろうということで、特にそれぞれの部局でこれらのデータベースを活用できるような、エクセル対応のデータ変換をして、担当課でいろいろ分析をすることができるようになりました。同時に、政策評価部会の委員の方々についても、このようなデータ解析をすることによって、データベースを共有した分析を行うことによって、さまざまな問題に対する取り組みをしようということになりました。さらに、対外的に、社会的に、例えば産業界に対してさまざまな情報提供をしたかどうかという議論もありまして、データベースの扱いについては、十分慎重に扱わなければいけないのですが、その結果を各関係方面に情報提供して、県だけが何かをやるというのではなくて、社会全体として取り組むという情報提供の場をもったかどうかという議論がありまして、それについて引き続き検討することになりました。

分科会の運営方法でございますが、委員の質疑の時間を十分とりたいということで、できれば審議上の論点とか、あるいは必要な資料をあらかじめ県から出させていただいて、両者間で十分連絡し合いながら議論できる体制をつくっていこうということになりました。

7段階の判定に関して、ことし初めて7段階を入れたのですが、これがどう機能したか。あるいは議論の過程で、7段階というのは非常に幅があって、書きやすいはずだと。今までは非常に書きづらいというか、部局の主観的な判断に対する意見としては書きづらいということもありまして7段階にしたのですが、ただ7段階の中には価値基準は入れなかったということでございます。そのために、何か問題が起こる可能性もあるということも議論されたんですけども、とにかく一度やってみて、その結果を見ながら考えようということになりました。こういうことを7段階で行ったわけですが、委員の方から部会の終了後26件の意見が出されまして、7段階評価における多少の問題点といたしますか、委員が述べていることと、担当部局の理解がどうも違っているのではないかとということもございまして、今後この議論をする必要があるかと思えます。

県の方では、この7段階評価につきまして、アンケート調査を行ってございますけれども、今までと違う判定方法でありますので、問題があれば是正なり、対応しなければいけないということで、事務事業の担当部局の方、課長を初め54名の方にご回答いただきまして、実際に判定された数字をごらんになられて、その根拠と理解ができたのかということをお聞きしています。

アンケートの結果、一番多かったのが、「数字に定義がないので、ちょっと困惑した」という回答が44.5%ございました。一方、「コメントがあったので、数字の根拠は理解できた」というのが25.9%ございまして、「定義がないのでちょっと困惑」というのが多くなっています。無回答が25.9%ございました。

そして、今までの4段階と7段階とどちらがいいかということも同時に聞いておりました、「定義があれば7段階の数字がよい」というご回答の方が31.5%、「7段階の数字でよい」というのが25.9%、一番多かったのが「従来の4段階評価がよい」ということで、38.9%でございまして、どうもこれを見ると、ある程度定義を入れた方がいいのかなという結果が出ています。これにつきましても、部会の方で今後審議を続けたいと思います。以上です。

大村委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、大規模事業評価部会でございます。浅野副部長からよろしく願いいたします。

浅野 副部長 部会長にかわりましてご報告いたします。

大規模事業 平成16年度の大規模事業評価部会で審議した事項は1件であります。

評価部会 平成16年6月14日付けで知事から行政評価委員会に諮問された宮城県仙台第三高等学校校舎等改築事業について、平成16年6月18日から9月16日まで、現地調査を含めて、計3回にわたり大規模事業評価部会を開催し、県が行った評価について審議を行いました。審議の結果、事業を実施することは妥当とする意見を取りまとめまして、平成16年9月17日付けで行政評価委員会から知事あてに答申いたしました。

なお、答申には、今後さらに検討を行い、その結果を評価書に適切に反映させることを求める事項3点と、今後同種の事業を進める際の参考とすることを求める附帯意見3点を付しております。

なお、この評価書に反映させることを求めた事項3点の内容につきましては、資料2の別紙にあります。その一つは学校施設の一般県民への開放を求めるものであります。すなわち、宮城県教育委員会が平成13年3月に策定しました県立高校将来構想の基本方針の一つとして、開かれた学校づくりの推進が明記されていることから、改築後の施設につきましては、学校関係者以外の一般県民への開放について検討することという内容のものであります。

二つ目は、改築完成までの生徒らへの安全配慮についてであります。校舎の現況や将来の宮城県沖地震の発生確率が高いことなどを考慮しまして、新校舎が供用開始するまでの間、生徒や教職員の安全対策について、万全を期することというものであります。

3番目が、周辺住宅への配慮を求めるもので、周辺が住宅地等であることにかんがみ、基本計画、実施計画等の策定及び実際の工事施工に当たり、周辺環境に最大

限配慮することという内容のものであります。以上です。

大村委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、三つ目でございますけれども、公共事業評価部会でございます。森杉部会長、よろしく願いいたします。

森 杉 資料3をごらんください。

公共事業 評価部会長 まず、平成16年度の部会では、お手元の資料3にありますように、知事から諮問され、7回の部会を開催し、それに加えて2回の現地調査を行いまして、以下に記しておりますような審議結果をまとめました。

資料3にありますように、ことしはちょうど第1回の再評価を行ってから5年目になります。したがって、大変事業が多いという状況になります。余り望ましいことではないのですけれども、この事業の対象となりますことは、遅れている事業ということでもありますので、これがどんどん減ってくれればいいんですけども、依然として積み残っているという状況であります。にもかかわらず、事業そのものの重要性は比較的明らかでありまして、お手元にありますように、まず1番目に事業継続とした県の評価を妥当とした事業は、①から次のページの②4までの24事業であります。

ざっとごらんいただきたいのですが、上から4番目ぐらいまでは河川事業です。河川事業は、それに5番、6番の高潮対策、あるいは浸食、こういうものは非常に長い時間がかかるものですから、再評価が永遠に続いていかざるを得ない面があるんですけども、そういうものです。それから、砂防関係、地すべり関係、それから10番からは道路関係であります。15番からはかんがい排水事業、それから19番は湛水防除事業でありまして、20番からは経営体の育成基盤という事業でありまして、農業関係であります。それから、最後は農道です。これが一応意見なしに、特別の附帯事項がなしに、事業継続としております。

2ページにいていただきまして、(2)ですが、事業継続とした県の評価に対して条件を付した事業です。これは川崎町支倉地区の農村振興総合整備事業ですが、圃場の整備に加えて、農村公園を整備するということになっておりまして、この農村公園の整備の計画で、公園にどんな性格を持たせるべきかについての検討が十分なされていないようでしたので、そこにありますように、他の事例も調査して、しかも地域住民の参画を得て、利用しやすい公園になるように検討してほしいという意見を出しました。その結果、県としてはこれに基づいて、再度地元の方々を含めた形での検討委員会を立ち上げて、検討を進めているという報告がありました。

それから、(3)は事業休止とした事業です。これは砂防事業ですけれども、そこに書いてありますように、流路工事と町道があるんですけども、改良事業を同時にやっていかないと効率が悪いものですから、同時に行うということですが、町道の方がちょっと予算とかいろんなことで遅れておりまして、それに合わせるようにしばらく休止しましょうということでもあります。

それから、(4)につきましては、別紙にありますので、後から申し上げます。

それから、2ページの2番の事後評価を、試行ですけれども、開始いたしました。ここにありますような三つの場合の事後評価を開始いたしました。問題なのは、事後評価を行うに当たって、データがないと事後評価ができないと。ところが、デー

タをとるとなりますと、一定のお金がかかります。そこで、この場合はたまたまデータが手に入っていた場合が実行されているわけですが、今後も事後評価をやるとなると、データをとるのに大変なお金がかかりますので、これをどうするかというのが大きな問題になっております。

3ページは、審議の結果でございます、これは省略いたします。

4ページをごらんください。事業の実施そのものに関して、いろいろと問題点というほどでもないのですけれども、あるいはちょっと注目しておく必要があるものについて、3点ほど挙げております。

(1)みやぎ県北高速幹線道路整備事業ですが、作り始めたときは有料道路という形で実行する予定になっていたんですけれども、道路公団民営化問題と連動して、ここを無料化にするという形の、新直轄と言われる方式ですけれども、そういう方式になりますので、つくっているインターチェンジそのものが、不必要なくらい大きなものになっているという状況がありまして、何とかこれをうまく活用できる手はないだろうか、ぜひ検討してほしいということでありまして。

それから、時間がなくなりますので(2)は省略しまして、(3)ですけれども、農業関係で湛水防除事業をやっているわけですが、土木部の方でいうと五間堀川の河川改修事業の一部になりまして、調整をしっかりとってほしいということでありまして。

それから、全般的な事業として出された意見は、2の(1)の河川事業ですけれども、例えば河川で治水対策をやる場合の背後には、一つの町とかがあるものですから、特に道路とか、都市計画にいつも注意を払って、事業に反映していただきたいということでありまして。

それから、ソフト対策を、特にこの前の12月の段階で津波がありましたけれども、ああいう津波等も考えられますし、洪水のときも情報提供によって、ソフト対策によって、少しでも災害を減らすという施策を積極的に展開していただきたいということが1番目です。

それから(2)、これも大変大きな課題なんです、砂防・河川・海岸・港湾事業、こういうものについては、砂をとめたり、水をとめたりしますので、結果として砂の供給が海岸になくなります。したがって、海岸決壊が起きてまいります。こういうわけで、自分で自業自得をやっているわけですね。川の上流部で砂をとめて、今度海岸では海岸決壊を起こしているというわけで、自業自得をやっているわけですから、ぜひその事業計画に当たって、少なくともその土砂収支を、正確にはわからない難しい課題なんですけれども、環境アセスメントみたいな格好で少し丁寧に入れて検討すべきだということを、特に申し上げることにしました。この件は、知事にも直接申し上げました。

それから、(3)の道路事業ですが、きょうも足元の悪い結果ということがありますけれども、冬期の除雪です。歩道の除雪がないものですから、こういうことを少し丁寧にやって、しかも除雪の便益も、マニュアルになっていないのですが、一応ケース・スタディーもありますから、こういうことを少し丁寧にやりましょうということですよ。

それから、(4)も今回から大きな話題になってきたのですが、特に農道の場合ですけれども、農道は通常の道路と同じです。農道という形で事業が行われるのは、利用される交通で農業関係が半分以上ある場合に、農道という形の整備が行われて

いくわけですが、結果として、交通の便がよくなるという便益の評価の仕方は同じなんですけど、それぞれマニュアルが違います。というわけで、二つのマニュアルを同時にやって、併記しましょうという形のことを行いました。

以上、ちょっと長くなって申しわけありませんが、こんな形で部会の活動を終わりました。

大村委員長 はい、どうもありがとうございました。

三つの部会の報告をそれぞれ部会長さんからしていただきましたけれども、これにつきまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見がございましたら、伺いたいと思います。どなたからでもどうぞ、お願いいたします。

関 田 森杉部会長からのご説明の中で、事後評価の情報がある場合とない場合があって、副委員長 ない場合には非常にコストがかかるというお話があったんですけども、そもそもこういう事業を行った後で、何を情報として出すかということは決まっていないのでしょうか。

森 杉 出すものは大体想定できますので、事業が終わった後に、例えば道路ですと交通公共事業 量がどの程度あったのかということ、ちゃんと時系列ではかっておかなければい評価部会長 けないわけです。それが大変なわけです。あるいは、土地利用がどう変わったのかということ。そういうデータを常に、事前に集めておかなければならないですね。道路を整備した後も。この調査費は、現在のところ特別に予算を組まなければならないみたいな感じなんです。通常、事前とか再評価の場合は、現在事業をやっていますから、その事業費の中でやりくり算段してやっておられるというわけです。ですから、事後評価というのは、データを集めなければならないわけですが、その集めるための手間隙、お金がかかるというのが問題なわけです。

関 田 事業の中にあらかじめそういう機能を組み込むのは難しいでしょうか。例えばセン副委員長 ンサーをセットしておいて、今道路で何台通ったかというのをセンサーでやっていますよね。あれの簡易型のものをつくるとか、そういうことは難しいのですか。

森 杉 一定程度そういうものが入っているんですけども、それ以上のデータがいろいろ公共事業 要るんですよ。どうしても、ある一定の道路の効果が本当にあったらどうかというためには、そういうセンサーがいろんなところにあるんですけども、特に3評価部会長 年ごとにやっているんですけど、路側OD（自動車起終点）調査は。そのぐらいやっていますから、主要な幹線はあるんですけど、特別の道路になりますから、それに加えたデータが要るんです。それがどうも大変みたいなんです、現在のところは。

関 田 したがって、事業というのは、評価まで含んだ費用を考えておかなければいけない副委員長 と思うんです。やりっ放しで、結局意味がなかったというようなこともありますので、費用便益の計算をするときに、情報のプロセス評価をするような仕組みも入った費用計算をしないといけないのではないかとちょっと思ったんです。原発の費用便益でも、廃棄物の処理のお金なんかは全然入っていないですよ。費用便益をすると、いかにもいいように見えるんですけども、そういう費用の取り込みの仕



方でプロジェクトを考えないといけないのではないかとちょっと思ったんです。

大村委員長　これはなかなか難しいテーマだけれども、本当はなぜそこをやらなければいけないかを考えるときに、それなりの事後評価をする対象になるようなネタをチェックして、やらなければいけないと本当は言うべきですよ。そういうふうに言ったとすれば、県道全体でいろいろな公共施設の整備のための幾つかのチェックポイントが定常的にとられていて、ここは今度やろうという大きな施策決定のデータになって、それが後になったら状況がどう変わったかが出てくると、本当は一番うまいんですよ。最初に物事を決めるときの決め方も、もう少し科学的であったらいいかもしれないという話と絡んでくるかもしれないですね。これも、余り大きなことを言うと、それに対する費用をちゃんとかけないと、事がうまく進められないことになりますよね。

森　　杉　　国土交通省の場合は、事後評価を全部自分たちでやると決めています。ただ、県公共事業評価部会長　に対しては勧告みたいな格好で、やるのが望ましいぐらいで、特にそれについて補助金を出すわけではありませんよとされているらしいんです。そういうわけで、事後評価そのものは間違いなく重要な情報だと思いますけれども、その事後評価の費用便益分析が要るんですね。それだけの費用をかけてやって、どんな効果があるんだろうかと、それが一つ大きな課題になっていると。実際、ある程度ピックアップして、事後評価をやっていくのはどうしても必要だろうと思っていますけれども、少し注目すべき事業については、いろんな面で効果が大きかったり、あるいは失敗しそうだったり、そういうものをピックアップして事後評価するというのは、最小限度要るとは思いますけれども、全数となると結構大変で、いろんなことを考えなければならないのではないかという状況のようです。

大村委員長　科学的に行政評価をして、事後評価をしっかりやって、それをさらにプランにはね返すという建前から言うと、本当は金をかけなければいけない。だけれども、それは費用便益で、本当に効果があるかという議論がなかなか難しく、何らかの形で適度なピックアップをして、必要なものは後につなげていくというあたりがよさそうだというのが、部会長のご見解ですね。

森　　杉　　今のところ、事務局もどういうふうに考えているかというのは、間違いなく悩んでおられるんです。公共事業評価部会長

大村委員長　ピックアップするのだって、相当お金がかかるのは間違いありませんからね。

伊　　東　　現在の公共事業の仕組みは、言い方が変ですけども、完成を目指しているという事は、完成すれば終わり。ですから、事後評価以外の評価であれば、事業費の中で何とかやりくりするという手もあるんですけども、完成すれば終わると。事後評価というのは、まさに概念矛盾というか、完成した後の評価なものですから、筋論を言いますと、新たな仕組みを樹立する必要があるんです。それを、樹立するための効果といいますか、事後評価はこんながいいんですよというための効果を検

証するための試行をして、何とか仕組みをつくりたいなというのが、実は私どもの思いでございます。樹立されるまでの間、現実にはなかなか厳しいものがあるなという思いでございます。ちょっと答えにならないかもしれませんが、そういう思いがございます。

森 杉 ただ、間違いなく重要だと思いますのは、今回は例になっていないんですけれども、バイパスをつくりますと、都心が空洞化しまして、沿線にショッピングセンターとかが立地してしまって、都心ががたがたになってしまうという例は結構ないわけではないんです。そういうものは、少なくとも事後的に何とか対策できないだろうかとか、あるいはそういうところにバイパスをつくること自身が問題かもわからないとか、あるいは沿線の規制をしてしまうとか、そういうことを検討するためには、絶対重要な事後評価になってくるんですね。そういうことに関しては、間違いなく重要だと思うんです。

大村委員長 おっしゃるように、新たな計画をつくる時に、事後評価から学んでどうするかという判断は非常に貴重なことになると思います。この行政評価委員会が言っているようなやり方で物事を考えていこうとすれば、何らかの形で、多分必要になってくると思うんです。それをどういう形で、財政厳しき折から実現していくかという、そのときにはどの程度の試行、どの程度の部分をピックアップすれば、いい評価ができるのかというあたりの議論をする必要があるかもしれません。その辺、部会長、よろしく願いしたいと思います。どうも貴重なご意見ありがとうございました。ほかにいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

関 田 行政委員会の中には三つの部会があるんですけれども、政策評価は政策・施策中心、あとは公共事業と大規模ということで事業中心なんですけれども、この政策・施策と事業評価をどのようにリンクさせて議論していくかということが、この委員会では重要なことではないかと。この委員会で議論できなくても、各部会の中でそういう整合性といいますか、相互の関連性を少し議論したらいいんじゃないかと思うんです。そうしませんと、せっかくの政策・施策の情報が事業に反映されない、あるいは事業関連の評価の情報が政策・施策に反映されない。県民満足度調査のようなものが別途ありますけれども、やっぱりそれらの総合関連性を、部会の中で議論を進めてはどうかなというのがあります。

大村委員長 今の、いわゆる政策・施策の評価と、事業そのものの評価、二つの部会、事業もあります。そういうものがもう少しうまくつなげる必要がある。つなげる仕組みを考えなければいけないのではないかというご意見であります。これに何かご意見ございますか。

特になければ、私から。大規模事業評価に関してですが、前年は宮城県第三女子高等学校、今度は仙台第三高等学校が出ています。大規模ということで学校一つ一つがまな板に乗るというのは、あってもいいような気もするけれども、何かもっと、今施設環境が悪い高等学校なら高等学校の在庫が県内にどのぐらいあって、何年ぐらいの間にそれをよくしていこうという大きなポリシーとのつながりが特に大切かなと思うんです。そういう意味では、例えば今言った、教育環境をどう再整備して

いくかといったような施策のもとで動いていると、ことは余り議論がなかったようではありますが、去年あたり宮本大規模事業評価部会長は、随分いろいろなそもそもの議論に踏み込んで、事務局との間でなかなか大変だったように伺っております。その辺あたりをうまく政策・施策で議論する部会とのリンクということで、つなげないかなと今私は関田副委員長の話を聞いていたしました。

浅野 大規模事業評価部会でも、その点多少意見がありまして、政策評価部会との関連ではないんですが、そういう意味で資料2の別紙の裏側に、結局は附帯意見ということで付したのですが、大規模事業評価でも、個々の事業について評価していくわけなんですが、やっぱり今大村委員長が言われたように、例えば学校、高校ということであれば、一つ一つの事業を対象にするのではなくて、将来どういうふうになるのか、全体構想の中で、県立高校全体についてどういう計画があって、その中で今回の事業がどういう位置づけになるのかということを検討する必要があるのではないかとということで、この附帯意見の(1)県立高校の施設整備に係る長期的・全体的な計画を策定し、その中で個々の高校の改築事業の位置づけについて、できる限り明確にすべきであるという意見を付したわけなんです。やはり部会でもそういう問題はありました。

大村委員長 ことしもあったわけですね。

水原委員 私は政策評価部会の教育分科会を担当なのですが、三高の件は知らないと言いますか、この資料2を拝見して、こんなことがあったのかと思って見ました。そういうことならば、教育に関係する者として、そういう観点からいろんなものを見てみたかったなという思いがあったんですが、きょう初めて三高はこういうことだったのかと。全体構想は知っているのですが、こんなふうに建築が進むということに関してはわかっていなくて。

学校建築はいつもそうなんですが、建築は建築で、教育のプログラムに関係なく、建つときに建つものですから、こんな人づくりをしたいという人づくりの観点で、こういうスペースがあったらいいとか、こういう何があったらいいという構想は余り生かされないまま、いつも工場みたいに決まりきった安いビルがつくられるということで、余り教育的観点が反映しないので、そういうことが生かされるような意味では、どういうふうにその点はチェックされたのかなと思います。もしも関係するならば、その点は今どういう教育計画の中でどんなスペースとか、図書館の位置はどうだとか、グラウンドはどうだとか、いろんな学校建築を調べていると、安いとか高いだけではなく、やはりいい効果をもたらす構造というのがあるものですから、そういう観点からどこまで吟味なさったのかなと思って見ていました。ですから、この大規模事業の場合には、委員が違うものですから、全然こちらに反映しないということが、ちょっと問題かなと思って見ていました。

大村委員長 ありがとうございます。  
ほかにこのことについて、どうぞ。

鈴木委員 今のことに関連して発言させていただきます。去年も三女高のことについて、県

の指針といたしますか、理想というか、そういうようなことはどうなっているか質問させていただいたのですけれども、参考資料の2の4ページのところに、事業の経費が47億円と出ています。きのうの河北新報の1面にみずほビルというのが出ていて、23階建てで100億円と書いてあります。学校は、校舎がいろいろ分かれたり、体育館をつくったりというようなことで設備費がかさむのかもしれない。素人なので、非常に的外れなのかもしれないのですけれども、47億円が妥当なのか。それならば、どういう形で、水原委員がおっしゃったように、いろいろなことをお考えになってなされたということを明らかにしていただきたいと思います。23階建ては、単純な四角形で、それで安くできるのかも知れませんが、三高の費用は2分の1だけでも、こういうことのために要るんだというようなことをご説明していただかないと、県民はなかなか納得できないのではないかという印象を持ちましたことが一つです。

それから、浅野委員がさっき附帯意見としてお出しになった、個々の高校の改築事業の位置づけについて、できるだけ明確にすべきであると。それは、県の方では後でこの意見についての対応といたしますか、反映をお話しくださるそうなので、これがどういうふうになっているのかということをお聞きしたい。

3番目に、公共事業再評価のところ、これも今後の事業の実施に関する意見として、資料3の4ページのところに(1)河川事業と書かれています。そこには「開発区域における治水対策については、河川のほか、道路、都市計画を含めた総合的な検討が望まれる」となっています。総合的な検討ということは、それぞれの町とか市の河川についてやるわけなので、それについては県の一担当部局が行うのか。それとも、それぞれの専門の部局が横の連携をとってなさるのか。具体的には、どういうふうにして県の方がお考えになっていらっしゃるのか。後で行政評価の意見についての反映状況のご説明があると思うのですけれども、その中でどういうふうに対応なさるのかをお聞きしたいと思います。以上です。

大村委員長      ありがとうございました。今、鈴木委員からご質問がありますが、事務局の方でお答えになりますか。よろしいですか。三つのご質問がございましたが。

森           杉      私が答えることができますのは、ここで河川事業について言っていますのは、要  
公 共 事 業      するに治水対策の効果は背後地に出てきますね。その背後地がどんな状況になっ  
評価部会長      ているとか、どんな計画を考えているかということがないまま、河川事業の説明が  
                          ありましたので、そういうことを少しデータとして入れていただいて、評価に反映  
                          させるということを考えたらいいのではないかと、こんな提案なんです。ですから、  
                          恐らく大げさに各部局間で協力して、会議を開いてなんてことをやっていると、手  
                          間隙、物すごくお金もかかりますから、ちょっと河川担当の人が都市計画の担当の  
                          ところに聞きに行って、どういうことになっているのかということをお調べされると。  
                          そんな形の調整がなされていくことで、十分ではないかと私自身は思っております。

鈴木委員      そういうことは従来もなされていらっしゃるのではないのでしょうか。河川の治水  
                          事業のそういうところだけ、一分野に限定して事柄を考えていらっしゃるわけでは  
                          ないだろうと思います。やっぱり総合的に、関係するような事柄を全部視野に入れ  
                          て、そして県の職員の方は、それぞれの部局を担当してこられて、経験も豊富にな

っておられるわけですから、そういうことは当然なさってこられているべきで、だから今までそういうことをやってきたけれども、これから専門的な形で連携をして、あるところでお金を使っただけでは十分ではなかったと。別のところに連携してお金を使えば、より効果的であったと。それから、ミスも出なかったということが、今どんどん起こってきているわけですから、今後はそういうことをやっていただくという意味かなと私は思ったんです。

森 杉 公共事業評価部会長 これはかなり微妙な問題です。要するにこういう公共事業の評価をやるに当たって、必要な情報はマニュアルで決まっているんです。その中に、都市計画は現在どうですかというのはないんです。ですから、最小限度、スタートとしては、都市計画が現在どうなっているんですかとか、そういう事業の背後地の社会状況について資料をつけていただくということからスタートすればいいんじゃないかと。私自身は今そんなふうには思っている次第です。実際にどの程度連携しておられるかということについては、しておられると思いますが、どの程度かとなってくると、私もよく知りませんし、もちろん適当にやっておられるだろうと思いますが、先ほどの農業と河川サイドとの連携も、お聞きしていますと、調整はしておられるような状況でした。

大村委員長 ありがとうございます。なかなか森杉部会長は言いにくいかもしれません。僕はコンサルタントを長年やっており、今から10年前以前はコンサルタント事業をしておりました。各部局という各事業課、お金を持っているのは事業単位でありますから、その事業が最も自分たちの事業に効率のいいことをなし遂げようとする、周りに配慮しているとなかなか難しい現実世界が確かにあります。単独の論理で押し通そうとするか、地域の総合的な論理でそれをもう1回見直すかはすごい綱引きとなり、どちらかというとお金を持っている方が勝ってしまうことが往々にしてあることは事実だと思います。ですから、森杉部会長がおっしゃったような状況になっていけば、なりかけていると思いますけれども、改めてそれを言いながら、やっていく必要があるんだろうと思います。

鈴木委員 細かいことですが、昔は道路へのガス管の布設だの、水道管だの、掘ったと思ったら埋めて、また掘ってというようなことをやっていた、今はもうそういうのはなくなりましたね。だから、ああいうようなことになっては困るからということで、こういう意見をお書きになったのかなと思いましたものですから。

大村委員長 はい、ありがとうございます。最後の河川事業の総合的な検討が望まれるということに対する三つ目の話が進んでおりますが、上の二つについては何かございますか。

土井行政評価室長 関係機関とよく連携いたしまして、対応していきたいと思っております。

大村委員長 鈴木委員、よろしゅうございますか。

鈴木委員　でも、三高の方は後でお話しいただけますか。100億円と47億円というのが何かちょっと、よく説明していただいて、校舎を分散して建てなければならないとか、そういうためにこのくらいのお金がかかると。だけれども、みずほのあれを見ましても、きちっとした敷地にばっと一本建つわけではなさそうで、敷地がいびつな形に書かれておりましたね、あの新聞には。だから、どのような形で建てるのかわからないけれども、23階ともなれば、地下の礎石の基礎工事の部分にもすごいお金がかかるのではなからうか。そういうことを考えると、三高の校舎は何階建てなのかわかりませんが、あれほど多くかかるのかなと、非常に素人の素朴な疑問を持ちました。だから、県民みんなが同じような印象を持っているとすれば、やはりご説明していただかないと思ったのです。

土井行政評価室長　三高の事業費につきましては、参考資料2の4ページ、最後の9番の事業の経費が適切であるかどうか、8号関係ですが、この中で十二分に議論を尽くしまして、この結果とご理解願います。

大村委員長　濃沼委員、おでかけになる前に何かありますか。ございましたら。

濃沼委員　政策評価・施策評価で諮問される事項はあらかじめ決まっています。審議の中で他の事項の検討が必要になることがあります。諮問事項を決める段階で決め方に一工夫あるといいのではないかと。今年度はこの事項しか議論しませんとなりますと、十分な検討ができないことがあります。私どもの福祉分科会では、例えば消防課がかかわる救急搬送時間のことが評価対象になったのですが、それを考えていくためには、受け入れの病院のことを同時に考えないといけない。しかし、それは今年度の評価の対象にはなっていないので、消防課関連で議論してくださいという話になってしまう。救急医療に関する全体的な検討ができないのは残念でした。したがって、選ぶ段階で選び方に一工夫必要と思います。

大村委員長　ありがとうございます。お出かけになるところ、お引きとめして申しわけありません。（「私の方から一言」の声あり）はい、どうぞ。

伊東企画部長　今の議論は関田先生からのご指摘が発端で、先ほどから議論が続いているわけですが、ございますけれども、政策評価と施策評価の関連、それから施策評価と各事業評価の関連はどうなんだということかと思えます。

これについては、実は仕組み的に私ども事務局は見えるんです。事務局職員にとっては見えますので、平成17年度の話になるんですけども、やり方で、政策評価部会でこういう意見が出ているので、この施策についてはこういった話が出ているので、公共事業評価部会なりに、それを事務局として情報提供するとか、そういった工夫で幾らかは関連づけられるのかなと思います。本当は、理想的には、このきょう開催している行政評価委員会を何回も頻繁に開催していただくのが一番いいのかもしれませんが、現実にはそうもいかないものですから、やはり事務局の我々が政策評価部会の情報を、ほかの2部会にその都度、関連部分についてはお知らせするといったようなことがやっぱり必要なのかなと。反省も含めてでございますけれども、そういった形でやってみたいと。

ちなみに私ども県の執行部側で、翌年度の重要事業等の審議をするに当たっても同じような仕組みでやっております。政策、そして施策、それにぶら下がる、それを構成する事業、例えば施策がA評価になれば、その施策を構成する多くの事業はやはりAなんです。必ずしも全部がAとは限らないんですけども、多くはAだろうと。施策がAなのに、構成する事業のすべてが全部CとかDとなったら、その事業の位置づけ、評価の仕方がやはりどこかおかしいわけですので、そうならないように、我々職員はそれを知っているものですから、それはうまくいっているんですけども、こういう部会方式でやりますと、やはり情報をうまく伝達しないというそのことが、こういう仕組みの中では極めて大きな欠陥なのかなという思いがいたしますので、やり方をちょっと工夫させていただきたいと思います。今お話ししましたように、我々事務局からは見えるということもございますので、ちょっと反省を踏まえて、工夫させていただきたいと思います。全体に対するお答えということで、勘弁していただければと思います。

大村委員長 細かいところでは、鈴木委員のがまだ残っていますが、少し先に進ませていただいてよろしゅうございますか。(「はい」の声あり) 恐れ入ります。

ほかにいかがでございますでしょうか。

沼倉委員 今のところに少々関係するかもしれませんが、やはり公共事業とか大規模事業というハード的な面というのは、政策のソフトの面と両輪が一体となって、効果を発揮してくると思います。やはりその評価をするにも、どうしても公共事業の方をやっている、ではソフトの方はしっかりやってくださいねという形で終わってしまうようなところも多少ありますので、来年度へ向けて、例えばある河川の事業の評価をするとすれば、そのハザードマップについては、政策評価の方で取り上げていただくとか、ある意味全部ができるわけではないと思いますけれども、縦断的なテーマということで設けていただければいいんじゃないかと思うんです。そこに住んでいる住民にとっては、ハードとソフトが両方あって防災対策がなされると思いますので、ソリューション型の行政評価をするとすれば、両方の部会で共通テーマを設けられるようなことができれば、非常にいいことではないかと思います。

大村委員長 はい、ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

宗前委員 大規模事業評価委員会が、まだ部会ではなくて委員会だったころのことをちょっと思い出していたんですけども、委員会のころから部会に至るまで、ずっとこの部会審議で対象になっているのは、学校とかハコなんですよね。政策評価部会と大規模事業評価部会は目的がかなり違っております。政策評価部会の方だと、結局は長期総合計画にぶら下がっている限りは、同じ課、同じ部署が毎回、毎回やってくるわけです。そうすると、「このやり方はよろしくない」とか、「こんなのは全然だめだ」と判決を下すような形で評価をしていくというよりは、お互いに気づきを見いだしていこうという学習型の評価になるんです。

一方で、大規模事業評価部会の方は、透明性を確保するために行われているわけ

で、30億円、100億円というスクリーニングを行って、事業が選定されてきますよね。ところが、職員の心象風景としては、大規模部会を1回くぐり抜けてしまえば、それでも二度とお世話にならないのだというふうにも意地悪く言えば言えるし、それともう一つは、同じ案件が繰り返し出てきているということは、多分委員の側としては、同じことを今年も言っているのに、ちっとも現場の方には戻らないとか、あるいは先ほど水原委員がご指摘になっていましたけれども、どうも見ていて、学校側はこれを営繕の延長線上にとらえているというか、30年経過したんだから、当然建て替えるべきであると。その建て替えるのに何の不满があるのかという感じで、極端に言えばまるで委員のことを外部の邪魔者を見るかのような、ところもないではないという感じがするんです。なかなか解決は難しいだろうなとは思いますが、ある程度くぐりにしてしまったりとか、例えば今後5年分の改築について、すべて一括で審議するといったようなことがあってもいいのではないかと。今のままだと、透明性を確保するために審議をしている割には、双方ともに大して残るものがないような気がしないでもないんですがね。そんなことをちょっと外で見ていて思いました。

大村委員長     ありがとうございました。いろいろ意見が出てまいりましたが、大体半分の時間を費やしておりますので、この辺で、もしほかにご質問、ご意見がなければ、次に進みたいと思いますが、よろしゅうございますか。

今日はかなり大きなテーマが出ています。一つは、事後評価の把握ということで、こうしたプラン・ドゥー・シーという形で回すことを徹底にやろうとするには、どうしても事後評価が必要だと思えます。それをどんな形でどういうふうに導入していくのか。お金という壁があるわけですが、それを乗り越えてどういう風にしていくのか、新たなシステムづくりを検討していかなければいけないというテーマが出てきているということ。

それから、いわゆる政策・施策系と事業系のリンク、あるいは、事業系というのはハードな「モノ」の議論なんだけれども、それを単独で一つ一つやるのか、少しまとめて総合的にやるのか。あるいは、ハコとしてだけ見ないで、教育のための施設というような、ソフトをどうやって評価とかかわらせるのかといった、なかなか大きなテーマが出てきていると思えますので、そんなことについて、検討していく必要が出てくるのではないかと。

それから、それとかなり近いのですけれども、総合的な検討、一つ一つの評価対象となる事業と、その事業の周辺にある関連事業、あるいは地域の諸施策のようなものとどう絡むのか、その総合的な判断をどうやっていくのかというテーマです。

そんなところが大きなテーマで、そのほか細かくはいろんなことで、例えば部会間の共通テーマをつくったらどうかとかなど、いろんな話が出てきました。

それから、お金の話、鈴木委員がおっしゃったように、これはなかなか難しくして何十億円とか何百億円とか言われても、普通の人には「へえ」と言うぐらいで、日常的にそういうお金を動かしている人は、そういないわけですから理解できない。その根拠とか、どういうところに特色があって、こういうものになるとかといった説明は、難しいかもしれないけれども、工夫していく必要があるのかもしれないと思う。実際お金の話は相当難しゅうございまして、県側でどういうふうに聞いているのかというのがあると思えますけれども、みんなに公にして事をやっていこうとする気



概で、みんなに納得してもらいながらここを進めようとする、その辺の難しい説明にチャレンジしなければいけないという気がいたしました。

余りまとめにはなっておりませんが、きょうのご意見をうまく踏まえ、次年度につなげていきたいと思えます。

こんなことで、きょうのご議論はまとめさせていただきたいと思えますが、よろしゅうございますか。

次に、二つ目の平成16年度行政活動の評価の結果及び反映状況についてでございます。ここにつきましては、事務局の方からご説明をお願いいたします。

土井行政 それでは、各評価の結果及び予算への反映状況をご報告いたします。

評価室長 政策評価・施策評価の評価結果につきましては、政策評価指標が設定されております29政策、99施策を対象として評価を実施いたしました。

評価結果につきましては、参考資料1の9ページから11ページの評価結果一覧のとおりで、2施策を除き評価原案のとおりとしました。

予算への反映状況につきましては、平成17年度重点事業として140事業を選定し、予算措置しております。その重点事業の中で、第3回県民満足度調査の結果で、重視度と満足度の乖離が大きい政策の中で、優先度が最も高い施策を構成する重点事業30事業につきまして、資料4の平成16年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書、3ページから9ページに例示しております。

次に、大規模事業評価につきましては、資料4の10ページをお開き願います。仙台三高の改築事業の評価結果は適切としました。予算への反映状況につきましては、1,600万円ほど予算措置しております。

続きまして、公共事業再評価につきましては、資料4の11ページをお開き願います。26事業の再評価を実施し、その評価結果は25事業について継続、1事業については休止としました。予算への反映状況につきましては、11ページの工事完了に伴う秋山沢川火山砂防事業と、12ページの事業休止の大沢川防災砂防事業を除き、24事業について、表のとおり予算措置しております。以上で説明を終わります。

大村委員長 はい、ありがとうございました。今の事務局からのご報告について、質疑をお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

昨年は大規模評価の部会長から、自分たちが答申した内容と少し違うといった意見があって、議論がございましたが、今回はいかがでございますでしょうか。

関 田 評価指標の目標値を設定して、精度がどうかという議論の中から、こういうのが出てきていると思うんですけども、目標値そのものの水準というか、困難性によって、達成度が違ってくるわけです。これは事後評価だけではなくて、政策・施策の評価のあり方にもつながってくる議論なんですけれども、目標値の水準をどのように変えるかによって、これは幾らでも変わるような気もするんです。それが1点です。

もう一つは、資源配分、つまり予算配分をどのような優先順位で行うかというときに、それぞれ領域が違いますよね。いろんな領域がありますよね。政策評価でも5分科会あるんですけども、その中で総合的にどれを優先するかというのを、ど

のような方法で考えていけばいいのか。今おやりになられている方法がどのようなものかということ、もう少し詳しく教えていただければと思います。

大村委員長 二つの質問がございました。最初は、達成率というのは、目標をどう設定するかによって変わる、難易度によって変わるということ。それから、幾つかの領域にかかわるものに関しては、どんなふうにして決定されているかといったような要約でよろしゅうございますか。(「はい」の声あり)いかがでございますか。

伊 東 目標の設定については、確におっしゃるとおりかと思えます。あと、目標の探し方ですけれども、なかなか見つからないということもございまして、見つかったものを目標として掲げて、とりあえずそれに向かって、実現を目指すという方法でやっているところでございます。

もっといいものがないのかということで、各担当部には声かけはしております。おっしゃるとおりだと思えます。目標の設定の仕方でも評価もかなり変わってくる場面があり得るなという思いはいたします。これはもう絶えざる改革というか、そのスタンスは必要だと思えます。

それから、事業の優先順位の決定の仕方なんですけれども、県内部の組織でいいますと、政策財政会議がございまして、大きくは年に4回ということになっているんですけれども、4回では決して済みませんで、今年度は10回ぐらいやったかと思えます。最初に政策に対するランク付け、そしてその政策にぶら下がる施策のランク付けをやって、それが時期的にいいますと大体夏ごろまでに終わります。その後、その施策を構成する各事業のランク付けという本筋に入っていく中で、さまざまな議論があるわけでございますけれども、その時点で、ある施策についての評価というか、ランクが大筋では見えてきていますので、今お話ししましたように、極めて重いランクが与えられた施策を構成する事業については、やはりそれなりの優先順位がつけられるということでございます。

ただ、事業の場面になりますと、最終的に予算で反映すると。事業を実施するための予算ということになるものですから、最終的には政策、財政という財政の部分に比重が移っていくわけですが、政策財政会議の評価といいいますか、ランク付けに従った予算措置の仕方ということで、最終的には決着されると。

抽象的でなかなかイメージしにくいかなとは思いますが、大きな流れがあるということでございます。

関 田 それはある程度はわかっているんですけれども、政策財政会議でどのような優先順位を設定するかという議論は、どういうルールとか、考え方に基いて行われているんですか。

伊 東 一施策の中の事業の順位付けという話でしょうか。例えばその施策そのものの順位付けというのは、施策ごとの順位、重要度等について議論した結果、夏ごろまでに決まるんです。ですから、その施策を構成する事業は、おおむね重要な事業ということが言えるわけです。ただ、もっと細かく言えば、すべてが重点事業になるかというと、必ずしもそうでもない。重要な施策だと決められても、事業の中には事務的な事業もありますので、そういったものは評価、順位的には劣後するという

ことがあるんです。

関 田 県民満足度調査で、政策、施策で何が必要かというのは圏域別に違いますよね。  
副 委 員 長 だから、事業を全県一区でやる必要は全くないわけで、その圏域別に応じて、ニーズの高いものを作ってあげればいいと思うんですけども、そういう議論はなされていないんですか。

伊 東 それもやります。県民満足度調査、せっきくの調査ですので、大いに使わせてい  
企 画 部 長 ただきまして、具体の議論の中でもう1回戻ってみるといったようなこともございます。

大村委員長 はい、ありがとうございます。この話は、なかなか難しい。一つは政治上のテーマで、知事が選ばれた重要事項とか姿勢があって、それを支持されて出てきた背景から決定される要素があると思います。それから県民満足度調査の中では、実はなかなかあらわれてこない潜在的なニーズはあるけれども、みんな余り気づいていない施策がある。まだそんなに進んでいないので、そこまで県がやってくれるのかわかっていないとか、そんな要素も実は含んでいる気がするんです。

この間、文化振興の審議会があって、そこで議論したら、文化というのは県が音頭を取ってやるべきかどうかという議論だとか、それから文化に対するニーズは、そもそも余りはっきり見えていない。しかし、恐らく人が豊かに住むということを考えると、ある種の文化行政というのは、大きなかぎになるのではないかという議論が盛んになされて、行政評価ではかろうとすると、これは難しいという議論もそのときにございました。多分大変難しいものもいっぱい含みながら、やっているんだと思うんです。そんなところで、県民満足度調査をどううまく活かすのか、使うのか。先ほど関田副委員長が言っておられたように、調査をやっているときに、こういうことに使いますよという目的を言っているから、何にでも使うというわけにもなかなかいかないでしょう。しかし結果的にデータを持っているのであれば、今使いたいというジレンマがあるわけですよ。（「ちょっとよろしいですか」の声あり）どうぞ。

伊 東 雑談的な話になるんですけども、今文化の話が出たものですから、昨年文化  
企 画 部 長 担当の部長をやっています、やはり同じような思いをしたことがあるわけです。政策財政会議の中で、文化に対してかなり高いランク付けがなされる。それは政策財政会議ですから、最終的には財政的な裏づけをもって決着するはずなんです、現実にはそうならないわけです。何のための政策財政会議なのかと、当時の文化担当部長である私は叫んだりしたわけなんですけれども、やはり政策財政会議という大きな仕組みそのものの改善も必要だったんですね。政策財政会議と言いながら、必ずしも政策と予算がリンクしないという思いがありましたが、今年度は大分改良されたと思います。途中の議論の中で、予算を絶えずにらみながら議論するといったようなこと。

それから、今委員長からお話がありましたように、知事の政治姿勢、政治スタンスもかなり早い時期から盛り込んで、政策決定、施策決定するといったことで、昨年度と比べれば、政策的には高い評価をなされながら、最終的な予算の決着ではせ

口になるという変な話は、今年度は多分なかったのではないかと思います。そういうこともありまして、政策、施策、そして重点事業の決定に至る仕組みそのものも改善されつつあるかと。まだいろんな声がありますので、来年度はもっと改良されていくのかなと。少しずつ改善されて、結果的にそれが県民の福祉の向上のために寄与すればいいと思います。雑談的になりますけれども、感想を申し上げました。

大村委員長      ありがとうございました。  
                  はい、どうぞ。

関        田      県民満足度の情報というのは、県民がそれを望んだとしても、すべて県の予算、  
副 委 員 長 歳出の方から行わなければいけないということはないわけで、民間活力を誘導する  
                  ような施策とか、事業とか、そういう考えもあると思うんです。要は、県民は何か  
                  やってほしいということを望んでいるわけで、すべて税金でやってもらいたいとい  
                  うことではないと思うんです。

                  それから、文化といっても、文化があるから観光客が来るわけで、いろんな道路  
                  を使って文化を見に行ったりしているわけです。ですから、文化を求めるためには、  
                  ほかにもいろんなサービスや基盤整備が必要で、そういったことを相互に関連づけ  
                  て考えないと、文化はそこだけ見るとというような考え方をすると予算がつかなか  
                  たりとか、そういう議論になると思うんです。もう少しその政策、施策の全体像か  
                  ら、それが何を意味するかという議論を十分行って、公的セクターがやるべき問題  
                  なのか、あるいは民間がやるべきか、民間がやるとしたら、どう誘導してやっても  
                  らえばいいのか、その辺の議論を詰めていく必要があると思います。

大村委員長      ありがとうございました。

伊        東      遅ればせながら、宮城県庁もそういった方向に少しずつなりつつあるかなという  
企 画 部 長 思いがします。一つのあらわれ方としましては、ゼロ予算事業、非予算的手法とい  
                  ったものが、重点事業と一緒に公表されるとか、そういったことは今まではなかつ  
                  たことなんです。金はないけれども、こういったことをやりますと。これはもちろ  
                  ん誘導的な意味合いもございまして、必ずしも完全ではありませんけれども、そ  
                  ういう方向にも目を向けて、少し歩み出しつつあるという状況です。

大村委員長      はい、ありがとうございました。  
                  ほかにいかがでございましょうか。

森        杉      まず最初、質問ですが、重視度と満足度の乖離とありますね。例えば3ページぐ  
公 共 事 業 らいからですね。これは、20点とか点数がついていますがけれども、点数が大きい  
評 価 部 会 長 ほど乖離が大きいと考えていいんですか。

土 井 行 政      はい、そうです。  
評 価 室 長

森        杉      ということは、重要なんだけど、実際にうまくいっていませんよと。あるい

公共事業 は、点数が低いほどうまくいっていますねと解釈すればいいんですか。  
評価部会長

土井行政 例えば雇用に関して、県民の意識はかなり重視している。それにもかかわらず、  
評価室長 実態として、県民の施策に対しての満足が行き届かないという、その差がかなりあるかないか、つまり乖離が高いか低いかの点数を、この場面で挙げております。

森 杉 そうすると、この場合ですと一番高いのは雇用のところですよ、31点と。こ  
公共事業 れは、県民としては雇用の創出を大変望んでいるんだけど、実際に実行できま  
評価部会長 せんと解釈すればいいんですか。

土井行政 県民が一番県に対してやってもらいたい施策と県ではとっておりまして、それ  
評価室長 に対して乖離を少なくするためには、施策の中でどの事業を展開していけばいいのか  
ということで、重点事業の中でこれを展開していきますよということで、例示して  
いるわけです。

森 杉 わかりました。そうすると、我々の公共事業評価部会の方からの見方ですけれど  
公共事業 も、関連するところで、比較的点数が低いやつは、余り優先しなくてもいいなと  
評価部会長 いうことですか。例えば農業関係は点数が低いから、これは十分実行されているの  
かなという意地悪な見方をしてもいいものですか。

土井行政 この説明書の中で30事業を挙げておりますが、重視度と満足度との乖離が15  
評価室長 点以上をとりあえず挙げております。

森 杉 なるほど。では、大きいものだけ挙がっているということですね。それは重要な  
公共事業 指摘ですね。情報ですね。わかりました。  
評価部会長

大村委員長 はい、どうぞ。

関 田 この乖離というのはメジアン（中央値）で、代表的な、ちょうど真ん中ぐらいの人  
副委員長 たちがどう判断したかという差をとっているんです。ひょっとすると非常に不満を  
持っている人たちは、満足度が下の方に点数がいて、例えば下から4分の1  
の人たちはどう考えているか。それがメジアンに近いような点数なのか、極端に悪  
いのかによって、また違うと思うんです。だから、マイナーな集団がもしも  
ある地域ではそういういろんな出来事が起こって、開発とか、それに対する不  
満かもしれないです。それが出てきたときに、では現実としてそこで何が行われて  
いるか。事業なり、あるいはいろんな指標を見ると、何か浮かび上がってくる可  
能性もあるわけです。ですから、今まではメジアン中心に見ていたんですが、ある  
いは確率分布を持っていますので、いろんな切り口でそういう議論ができると思  
いますね。ただ、一度にはなかなかできないので、少しずつやっていけばいいと思  
います。

大村委員長 はい、ありがとうございました。

水原委員 最初に関田委員が、目標設定を易しく立てると、達成率が高くて問題が出ないということをおっしゃったものですから、それでちょっと考えていたことがありまして、宮城大学に対する行政のところで、評価の目標、指標というのは、卒業生の就職率ということで、それが高いからA評価で、この資料に載せる必要もなく、うまくいっていますということになるわけですが、しかし、我々が評価するのは行政評価であって、大学事業体そのものではないというふうに考えた方がいいのかなと思っているんです。だから、行政はうまくやっているけれども、大学の実態はぐちゃぐちゃとか、でもそのぐちゃぐちゃは我々の評価の範囲外となります。それで、行政としては何で評価するのかというと、卒業生の就職率で、これはかなりいいから、行政は問題ないということになりますが、これでいいのか。さて、どういう注文をつけることがいいのかとずっと考えていて、実は私適切なアドバイスができないまま、今度はこの指標が出てきたかなんていつも見ながらやっているんですが、大学に対する行政レベルでの評価の指標はどうしたものかということに関して、ご意見をいただけたらと思っています。

うまくいっているポイントを指標にして、「どうです、行政指導うまくいってるでしょう」「うまくいっていますね」となってしまって、困ったなと思っているんです。何かおかしいなという感じがあります。それならば、大学の評価をさせてもらった方が、より一層わかるんですが、これはどういう手順でやったらいいのかなと思うんです。ぜひご意見をいただけたらと思っています。

大村委員長 はい、いかがでございましょうか。私には耳の痛い話ですが、どうですか。

森 杉 大学そのものの評価をしてしまった方が早いんじゃないですかね。もうそれ以外公共事業評価部会長 ないと私は思いますけれども。ですから、我々がやっている自己評価みたいな観点で、全般的にいろんな観点で評価をしてしまった方が、一番手っ取り早いと思いますけれども。

水原委員 ただ、行政は行政のレベルでの評価というのがあるはずですから、我々が託されているのは行政の評価であって、大学事業体の評価ではないんですよね。ですから、それに対して適切な行政をやっているかどうかというところをはかる指標を出さなければいけないんだと思うんですよね。

関 田 いいでしょうか。これも大学という事業をやっているわけですよね。税金を投入副委員長 して、その成果、アウトカムがどう出ているのかと。投入財源に対して、アウトカムがどうかというような事業評価はあってもいいと思うんです。それが、今までは行われていない。とすれば、事業評価のあり方、大学に限りませんけれども、それをもう一度考え直す必要があるのかもしれない。

水原委員 何か単なる一項目だけで、就職率というだけで、行政はうまくいっていますというのも、県民として変だなと思うだろうし、我々専門家としてもちょっと腑に落ちないので。

大村委員長     どなたか積極的な、こういうやり方がいいんじゃないかという意見はございませんか。(「ちょっとよろしいですか」の声あり) どうぞ。

宗前委員     沖縄県でも似たような委員会がありまして、そこで委員職を務めておりますので、議論を続けてきたときに、ほぼ共通して言えることがあります。県は直営で事業をしていることは実は余りなくて、外の事業体、具体的には財団法人、外郭団体等に委託してやらせているわけです。ただ、それに対するコントロールをどうやっているのかということは、実は余り明確でないケースが非常に多いんです。

本題に戻りますと、今トレンドは、大学は地方公立大学法人にどんどん移っていくことになって、そうなるとお金は全部渡し切り、その裁量で使えということになっていくわけですけれども、大学に対して県側がどう関与して、どう変えていこうとしているのかということを確認しておいた上で、それが総務部なり、教育庁なりという所管課として、我々はこういうふうに評価をしたと出してくれれば、「いやその大学評価そのものがおかしいだろう」と分科会は言えるんですね。だから、もともと挙がってきている評価そのものが、現場はもちろんまじめにやっているんですけれども、大学のあり方そのものを評価していない面が強いのでそういう問題が起きているのではないかという気はしています。

大村委員長     ありがとうございました。皆さんのお話を聞いていると、県として大学なら大学、自分が直接やっている施設というか、そうした事業に対する評価の視点を明確にしていく必要があるかもしれない。明確にすると、だんだん難しくなるかもしれませんが、その点をどう判断していくのかは、この時点ではなかなか出てきそうもありません。継続で考えていくということにしたらいかがかと思いますが、よろしゅうございますか。

ほか、いかがでございましょうか。

沼倉委員     余り大きな話ではないんですけれども、ご説明いただいた資料4の内容についてなんですが、4ページ目のところで「誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備」の重点事業で取り上げられているのが、離島航路運行維持対策事業ということなんですが、乖離の原因になった方々の県民満足度調査のほとんどの人は離島ではないように思うんです。ですから、ここで乖離になった原因の発生地域と、重点事業というのがちょっと一致していないような気がいたしますので、この点については事務局の方でまた一層ご検討いただきたいと思います。

大村委員長     ありがとうございます。  
ほかにございませんか。

鈴木委員     それでは、2点だけ。先ほどの宮城大学の問題に関して、私も大学自体の評価を行っていいんじゃないかと。県の行政側だけからの評価というわけではなくて、大学自体の評価。それには、大学自体の自己評価が必要になるでしょうし、そうしますと教員がどういう業績を挙げて、どういう研究をしているかということ。それから、学生による教員評価。東北学院大学は最後に学生みんなに紙を渡しまして、「大

変よくわかった」「わかった」「わからない」「全然わからない」とか、もう一つありますが、5段階のを一々やるんです、毎年授業について。教員は、一方で学生に何がわかるかと思いつつ、目下のところは、先生がそれを集めて、どういうふうになっているかというのをやっているようです。来年あたりからは、大学当局が全部それを回収して、データを見まして、どういうふうに勤務評定に使うのかわかりませんけれども、何かやるというようなことになっているようです。

私なんかも、大学は定年になりましたけれども、あとADRという裁判外紛争のあっせんという、民間なんかがやるあっせん機能を充実しようということになりました、ご存じのように、司法書士さんが簡易裁判所の弁護士の訴訟業務ができるようになりまして、それから行政書士さんも140万円までの事件について、自分がやれる。ないしは、将来は登記の民営化をにらんで、登記事務までできるようにしようという動きがありまして、行政書士の特設講座なんかを東北学院大学では大学院でやっているんです。その最終講義のときに、今の5段階で受講生に評価させまして、何%だったというのが私どものところに来ますが、大変よくわかったというのはほんのわずかです。それから、まあわかった、わからない、全然わからないというのも何人かいる。そういう統計が皆私のところへ来まして、「何でそんなことを言って、自分たちがちゃんと勉強しないのではないか」と一方で私も反発したりなんかするんですけれども、そういうのがデータ化して来ておりまして、そういうような事業については、完全に当然視されてきておりますので、宮城大学がどういうふうになさっていらっしゃるのか、あるいはなさろうとしていらっしゃるのかわかりませんけれども、今はもうそういう時代になってきておりますので、そういうのをしっかりとおやりいただく。

それから、学生ですから、そういう満足度調査、それから父兄のアンケートなんかもとるとか、お金がかかるかもしれませんが、何かなさっていったらいいかなという感じを持って、もう私立大学は既にそういうことを前からやっておりますから、そういうふうにしていただきたい。

それで、県がお金を出して、県立大学をつくっている。地方自治体が、豊かな財源を持っているところもあるかもしれませんが、大体は乏しい財政の中から、そういう公立大学を持つことというのは、私は前から妥当かなということを考えておりましたので、仙台市立大学の構想のときに委員会がありまして、そのときには反対したんです。そういうことは、どうせ首を絞めていってしまうことになりかねないということで、申し上げたりしたのです。厳しいかもしれませんが、当然各大学でやっているような評価をなさるべきだろうと思います。そうでなければ、県民の税金で運営されていることについて、県民が納得しないだろうと思うのです。それが一つ。

それから、2番目は大変細かいことで申しわけないのですけれども、資料4の3ページのところに福祉分科会に関係する事柄が出ていまして、特別養護老人ホーム建設費補助とか、ショートステイとか、認知症高齢者グループホーム整備とか書かれてありますが、前に保育所について、特別保育なんかについてどうなさっていらっしゃるんですかとお聞きしましたら、それぞれの市町村に手を挙げさせて、手を挙げた市町村が県の考えております要件の中に入れば補助をしているというようなことをお話になり、それから県が手を挙げさせて、県下の町村に事業を移してしまうというんですか、そういうのが新聞に出ておりましたが、この3ページの部分も



そういう形でなさっていらっしゃるのかなということがお聞きしたいこと。

そして、全部それぞれにわたりましては、ショートステイを必要とする、あるいは認知症高齢者グループホームを必要とする必要人口の把握とか、あるいはグループホームの設置場所とかは、必ずそういう必要人口に対応しながら考えられなければなりませんけれども、手を挙げさせて認定していくというのであれば、何かばらまきみたいな感じがしなくもありませんから、県の方で独自に調査をなさるとか、そしてそういうものをきちっと総合的に担当する部署とかを置いて、こういう事業に対応なさるのかどうかお聞きしたいと思います。地域別、それから必要性を、今の5段階評価ではありませんけれども、きちっとした基準をおつくりになって、それに該当するかどうかということで対応なさっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

大村委員長 最初の方は僕が答えた方が早そうです。宮城大学は今おっしゃったようなことはやっております。

そのほかに外部の、大学評価機構のようなものに、一定期間中に外部から評価をしてもらう仕組みになっており、そのための事業も内部でやっています。ある種の混乱が、ジャーナリズムに取り上げられ、話題になっているわけですが、しっかりした大学を運営していこうとする人たちが中にあるわけですし、だんだん平穩化に向かって動いていると思います。最近では問題は余り出てきていないと思っておりますが、今おっしゃられたようなことは、大学内部でやっております。また外部評価を求めることが義務づけられてきており、そういった意味においては、大学の評価をここで直接本当にやった方が効率がいいのかどうかは、少し問題が出てくると思います。

あとの方の意見についてはいかがでしょうか。

土井行政 3ページにつきましては、部局の担当がきょう出ておりませんので、やり方とかその中身につきまして、ちょっとご説明できませんので、新年度になりまして分科会が始まったときに、またご議論願いたいと思います。お願いいたします。

大村委員長 よろしゅうございますか。大体時間が近づいて参りましたので……。 (「ちょっとよろしいでしょうか」の声あり) はい、どうぞ。

事務局 沼倉委員の方から、反映状況の事業の話が1点出ていましたので。

この形で重点事業を説明してきたということを公表しておりますので、訂正することはないといえますか、そのからくりといえますか、仕組みだけちょっと補足させてもらいたいと思います。

通年を通して29政策、99施策を、政策と手段の施策、それから目的である施策とぶら下がる事業費とか手段ということで、庁内で引っ張って評価を行ってきていまして、その結果の反映がどのようになったかというのは、まとめ方の問題だと思います。従来、まとめているやり方というのはこういう形で、今回は資料4としてお示ししているんですけども、県民満足度調査なり指標の達成状況等々を踏まえて、自己評価の部分と、あとそれから知事の問題意識なりをもろもろ踏まえた上で、政策財政会議で重点事業なりに選定されるわけですし、それをすべて網羅する

のはボリューム的にも難しいということで、先ほど室長から話がありましたけれども、いわゆる重視度と満足度の乖離が大きいものであって、施策の優先順位が高いというものを抜粋しまして、基準でもって、それにぶら下がる重点事業に該当するものを列挙しているわけですし、事業はこれだけに限るわけではなくて、そのほかにも手段としての事業がいろいろあるということをご理解いただきたいと思います。

いわゆる関数に代入していったら、満足度調査定数が幾らとか、パーセントが何点とか、具体的にこれが重点事業になりますと数学的に出れば、非常にわかりやすいでしょうけれども、多分こういった重点事業の選定だとか、政策、施策のシフトなんていうのは、これだけでないのではないかというものなんだと思ひまして、評価も、県の自己評価も判断する材料の一つでしょうし、そのほかのもろもろの情勢も踏まえた上で、この場で余りそれを言いますと、せっかく委員の方々に御意見を頂戴して、それは何なんだという話になってしまうんですけれども、そういったからくりでもって、この説明書ができていて、あるいは重点事業が選定されているということだけ、ちょっとお知らせしたいと思ひまして。

沼倉委員 わかりましたが、そうしますと、「だれもが暮らしやすいバリアフリーの環境整備をする」ということの中で、県が特に離島を選んで、要するに重点事業が幾つかある中でも、代表的なものとしてお出しになられた。要するにこれをもってバリアフリーを実現するというのには、どうも弱いような気がするんです。この辺は自信を持って離島の整備をすれば、だれもが暮らしやすいバリアフリーの環境整備ができるとおっしゃられるのであればいいんですけれども、もしそうでなければ、ある程度補足説明等を加えていただいた方がいいかなと思ひます。

事務局 左に大きい政策、だれもが暮らしやすいバリアフリーの環境整備というのがあって、その目的を達成する手段としていろんな施策が複数ありまして、その一つとして出しているのが、だれもが利用しやすい施設や道路等の整備というのがありまして、その施策を達成するための手段としての事業が幾つか事業群としてあるわけですし、その中のこの施策になじむものとしては、ここで言う施設や道路等の整備ですので、これに絡めるものとするれば、離島航路の運行が該当するということで例示いたしております。ですから、我が方としても、離島航路を重点に進めるから、イコール政策、だれもが暮らしやすいバリアフリー環境の全部が整備されるとかというものではないと認識しているといひますか。

松元 企画部次長 事業名には新規とは書いていないんですけれども、この離島運行維持対策事業の中に、船舶に対して、今回新たにバリアフリー化に対する部分についても補助していこうとしたものですから、今回対策事業については、重点事業という形で載せておりますが、委員ご指摘のとおり、このバリアフリーをやるためのいろんな整備につきましても、いろんな道路の整備とか、施設の整備といったものがもろもろ、通常の事業として入ってきておりますが、新たな方向性というか、政策、施策の拡大性を象徴的にあらわすものとして、今回こういったものを載せていただいたということでございます。

大村委員長　それでは、まとめさせていただきたいと思います。

きょう出てきた点は、まず一つは、達成率を議論するときに、その目標をどこに設定

するかということが非常に重要であって、その目標の見つけ方をしっかり検討しなければいけないということ。

それから、領域の異なるものについての評価は、現在政策財政会議で、年に数度にわたって議論をして、政策から最終的に予算まで検討しておりますけれども、それをいい形である種の方向、姿勢であるというのを確立していく必要があるのではないかというような意見です。

それから、3番目は県民満足度調査という膨大な調査があるけれども、それについては民間がやるもの、あるいは県でやるものも含めて、その型というんですか、そういうようなことについて検討していく必要があるということと。

それから、いわゆる施策の重視度と満足度の乖離の話の中では、一応平均値的な形での乖離が出ているわけですが、少数グループなどにとっては、もっと乖離しているという思いの人たち、あるいは地域とか、そういうことがあり得るので、そういったようなことについても検討していく必要があるのではないかというような問題。それから、宮城大学の問題についていろいろご議論がありまして、県として一体どういう指標でこれを評価するのかというのをもう少し練る必要があるのではないかという意見。

それから、乖離と事業名がなかなか乖離しているというか、要するにこの説明書をぱっと見た人のわかりやすさと、県の説明に使うときの使いやすさと、かなりギャップがあって、一般の人がこの説明書を見て理解しようと思うと、ちょっと理解が難しい部分がある。というのは、先ほど沼倉委員の話でかなりわかったというようなことだと思いますので、そういうことに対する配慮も、記述で補うとか何かの必要があるのではないかとする意見。

きょうご議論あったこと、大小ございますが、そのぐらいにまとめさせてよろしゅうございますか。

それでは、最後に議事の(2)その他という部分でございます。こちらにつきましては、来年度の行政評価委員会各部会の開催予定などについて、事務局からのご説明をお願いします。

土井行政評価室長　それでは、資料5に基づきまして、平成17年度の行政評価委員会と各部会の開催予定につきまして、簡単にご説明させていただきます。

まず、行政評価委員会でございますが、審議事項は2件、具体的には今年度と同様に、各部会での審議の経過の報告、行政活動の評価の結果の反映状況等についての審議ということで、年度末に1回を予定しております。

次に、各部会でございますが、政策評価部会につきましては、件数は1件としておりますが、部会全体としては3回程度、また五つの分科会がございますが、こちらにつきましては、今年度と同様に、評価対象政策のうち、特に県政運営上重要と見られる政策及び施策を選定した上で、それぞれ3回程度の開催を予定しております。

次に、大規模事業評価部会につきましては、現在のところ1件予定しております。具体には、新総合教育センターに関する計画評価であります。3回もしくは4回程度の開催を予定しており、このほか必要に応じて現地調査を実施する予定であります。

す。

次に、公共事業評価部会につきましては、14件程度予定しております。部会全体としては6回程度、このほか現地調査を2回程度予定しております。対象件数が今年度の約半分となりますが、具体的な審議方法につきましては、現在部会の中で調整させていただいているところであります。

以上で説明を終わります。

大村委員長      ありがとうございました。今のご説明に関しまして、ご質問ございますか。ご意見、ご質問がなければ、以上をもちまして議事を終了したいと思いますのですが、よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

森           杉      参考資料4ですけれども、来年度の事業評価を行うに当たって、こういう情報は公共事業重要かなと思っておりまして、そういう意味の質問です。ここに載っていますのは、公共事業評価部会長 来年度実行する重点事業ということですね。（「はい、そうです」の声あり）そういうものでは、私たちの関係するような公共事業関係では何カ所かに載っておりますが、一つこの情報がありますね。

もう一つ、来年度、再評価の対象にするような事業がありますね。あるいは、今回平成16年度に再評価を行った事業、それに対する予算措置の説明がありましたね。そういうものところとの関係はどんな形になりますか。ここというのは、重点事業一覧というところに書いてある説明と、再評価等の対象とした事業で、かつ予算措置等についての説明があった事業との関係はどうなりますか。質問は、重点事業は、重点という意味においてピックアップしてあるということだと思んですが、どんな判断でこういうものをピックアップしておられるかということの一つ知りたいのですが。

大村委員長      いかがでしょうか。

伊           東      基本的な話は先ほどお話ししましたように、平成17年度事業をするに当たって、企画部長 特に重点的に力を入れてやる事業を選定しようということで、政策財政会議の先ほどの説明の流れの中での最終的な事業ベースでの重点事業がこういう形で出てくるということでありまして、ですから、ある政策、またはある施策を実行するための事業というのは、実はすそ野がかなり広くて、ここに出てこないけれども構成する事業は膨大な数がございます、重要ではあるけれども、平成17年度の重点事業としてはピックアップされなかったという事業、ここに見えない事業が極めてたくさんあるということがございます。

これも制度の構築の仕方、重点事業の選定の仕方がこれでいいのかどうかという、根幹にかかわる話にもつながってくるわけがございますけれども、ですからこの重点事業で平成17年度の事業体系がおぼろげながらも見えてくるという話ではないんですね。県が重点的にやっっていこうと思っている事業の一覧がここにあると。言葉で言うと、そういうことになるかと思えます。

森           杉      いろんな情報があるように思いましたので、質問したのですけれども、例えば公共事業 後評価の対象として、ここに挙がっているようなものをピックアップしてみるとか、

評価部会長 そういうこともあるのかもわかりませんね。

伊 東 そうですね。ですから、先ほどたまたま一つの例としたような、参考資料4の9  
企 画 部 長 ページですね。「誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の  
整備」で、離島航路運行維持対策事業、これだけが挙がっているんですけども、  
実はこの施策を構成する事業というのはいっぱいありまして、離島航路運行対策事  
業というの、通常は重点事業としては出てこないだろう事業でございますけれど  
も、たまたま離島航路の船舶をバリアフリー化しようという企画が出ていまして、  
そうであれば、これはこの施策に合致する事業として取り組んでもいいのではない  
かという判断があって、ここに登場したということでございます。ですから事業は  
これだけではないんですね。全体を見ていただくというふうになると、なかなか難  
しいということになると思っております。

大村委員長 ほかによるしゅうございますか。  
それでは、以上で議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

司 会 どうもありがとうございました。大きいものやら、小さいものやら、いろいろ課  
題やら検討するべきものをいただきまして、有意義な会議となった点、感謝申し上  
げます。本日のご意見をまた振り返りまして、今後生かせるものは生かしていき  
たいと思います。

以上をもちまして、平成16年度宮城県行政評価委員会を終わります。

本日はまことにありがとうございました。

#### 宮城県行政評価委員会

議事録署名委員 鈴木 八ツヨ 印

議事録署名委員 宗前 清貞 印